

令和5年度第5回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和5年8月24日(木) 午後6時30分から午後8時00分まで
会 場 中伊豆支所2階 教育委員会室
出席者 佐藤雅彦委員、西尾真澄委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
鈴木洋一教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 鈴木利明、学校教育課主幹 鈴木正敏、
学校教育課主査 駒坂たえ子

1 開 会 (鈴木教育長)

2 前回会議録の承認
教育委員確認の後、承認された。

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

- 7月26日 伊豆楽校(英語)3・4年、5・6年【26日～31日】
- 27日 静岡県教育長協議会研修会(富士市)、新中学校開校準備委員会
- 8月3日 加藤景廉公供養祭(牧之郷)
- 4日 田方教育講演会(オンライン)
- 8日 田方教育長会(中伊豆支所)
- 7日 伊豆楽校(ジオ教室:天城中学校)
- 8日 教員研修協議会臨時委員会(田方教育会館)
田方教育長会(中伊豆支所)
伊豆楽校(理科実験教室:修善寺中学校)
- 10日 伊豆楽校(プログラミング教室:土肥集学校)
- 14日 学校閉庁日(働き方改革・節電等)【14日～16日】
- 18日 職員室ワークショップ、黒板デモンストレーション
- 25日 2学期始業式
- 29日 伊豆市校長会
- ※9月議会 8/28～9/22 一般質問 8/30、31、9/1

(2) 市内小中学校の様子について

※夏休み期間中のため、今回は月例報告として各学校の7月の生徒指導上の様々な課題に上がってきたものを報告

<児童生徒について>

生徒指導に関すること

問題行動

- ・小学生によるスマホの不適切な使用事案があった。
- ・小学校で同級生の態度に激高して身の回りにある物を壊したり、同級生を蹴る等の事案があった。
- ・中学校で同級生の持ち物を破損させたり、同級生の頭を叩いたり等暴力に訴えることが続く事案があった。また、別の中学校では教員の指導に抵抗したり、暴言を吐いたり、同級生に対する問題行動の事案があった。

伊豆楽校について

<英語教室>

- ・3・4年生(21人)と5・6年生(9人)を対象に、中伊豆ふれあいプラザでそれぞれ2日間実施した。また土肥地区でも土肥小中一貫校の3年生から9年生を対象に1日開催し、11人の参加があった。
- ・事後アンケートでは、「他校の子と仲良くできた」との意見が多かった。このような機会に学校間の交流ができるのが伊豆楽校のよいところの一つだと感じる。中学生を対象にして欲しいという意見も出ている。

<ジオ教室>

- ・32人が参加した。伊豆半島ジオガイド協会の方に、分かりやすい実験をしていただき、子供たちは非常に興味を持って参加していた。

<理科実験教室>

- ・11人が参加した。元理科教員が中心となり、中学校の理科担当の教員も実験の補助で参加した。子供たちはとても実験を楽しんでいたようである。

<プログラミング教室>

- ・17人が参加した。今回の伊豆楽校の教室の中で一番人気があり、定員の2.5倍ほどの応募があった。

職員室ワークショップについて

- ・7月26日に伊豆中学校の職員室について考えるワークショップが開かれた。8月18日には第2弾として、職員室の机等の配置やどのようなスペースが欲しいか等を含めて、理想の形を考えるということで協議をした。また、ワークショップ終了後に最新のプロジェクターと黒板のデモンストレーションも実施した。

その他

- ・水難事故の報告はなかった。

教 育 長：熱中症についてかなり心配をしていたが、給水をこまめに取らせる、部活動を早

めに始める、活動時間を短くする等の対策を各学校では実施した。特に救急搬送されたという報告もなかった。

教育委員：最近は小学校のプールの授業を学校で行うのではなく、プールがある施設へ出向いて専門のコーチに指導してもらう学校があると聞いた。

教育長：学校のプールは防火用水の役目も果たしてはいるが、プールの授業自体は年間で10時間程しかとれない状況である。その中でプールの改修や維持管理を考えると、かなりの費用が必要となる。室内温水プール施設であれば1年を通して授業ができるため、そこへ行って専門的な指導をってもらう学校もあるとニュースでも話題になっている。

教育委員：プールの授業がある学校は少なくなっているようだ。

教育長：水の事故が今年も各地で何件かあったが、最低限、水に浮く、着衣泳の訓練など危機管理的な部分は身につける必要がある。ペットボトルを使って浮く練習として、着衣泳を実際に体験させることもある。

教育部長：着衣泳をするとプールの水を入れ替えなければならないため、プール終いの時期に実施している。

教育委員：水を入れ替えなければならないとは知らなかった。大変な作業である。

教育長：これまでは天城小学校が「ふれっぷ」で水泳をやっていた。今年は修善寺東小学校へ行ってプールの授業を実施している。

教育部長：年間のプールの維持費を考えたら、学校間での貸し借りの方が費用は安いかもしれない。

教育委員：小学生は低学年でもスマホを持っている子は多いのか。

統括監：学年ごとに調査はしていないので詳細は分からないが、持ち始める年代は低年齢化してきている。

教育委員：以前、PTA総会でスマホの使い方を学校で教えてほしいと言っていた保護者がいた。

統括監：スマホ教室を学校でもやることはあるが、スマホを与えるのは学校ではなく保護者なので、使い方・ルールについては家庭でも指導していただきたい。

教育委員：使い方講座ではなくて、スマホの怖さは学校で教えていたような記憶がある。

教育部長：市でもDX推進を行っているが、教育委員会では情報モラルを小学生・中学生の義務教育世代のうちから指導をして、安全意識を高めることを徹底的に行ってほしいと各学校にもお願いをしてある。

教育委員：保護者と一緒に情報モラル等を勉強する機会を設けられないのか。

統括監：各中学校で生徒にはそのような講座を開いている。

統括監：子供たちは「自分は大丈夫」と他人事に捉えている部分もあるのではないかと。大人でも情報関連で失敗することがある。身に覚えのない料金未払いのメールや、宅配便の再配達のメールにアクセスしたら詐欺であったなど、段々と手口が巧妙になってきている。

教育長：情報機器や、それを取り巻く環境も急速に発達している中で、学校で使用するタ

ブレット端末についても子供たちは使いこなしており、情報モラルや情報を選択する力を一緒に高めていく必要がある。被害に遭ったり、事件に巻き込まれないようにしなければならない。何十万円も課金してしまった例もあるので充分注意しなければならない。暴力に訴えてしまう様子が見られるのも、コロナ禍で人との関わりが非常に薄れていたことも要因の一つと考えられる。レジリエンスやアンガーマネジメントの教育を意図的に行っていかなければならない。これからは子供たちは人と上手く関われる考え方を身につけていく必要がある。

(3) 今後の予定

- 8月29日 伊豆市校長会
- 9月2日 県学力調査（中学3年生）
- 5日 静東教育事務所所長訪問
- 7日 議会連合審査会（午前）、人事管理訪問（午後：中伊豆中学校）
- 11日 議会教育厚生委員会
- 19日～市長地区懇談会
- 25日 市就学支援委員会
- 28日 人事管理訪問（土肥小中一貫校）、新中学校開校準備委員会
- 次回教育委員会予定 9月26日 18時30分～
- 次々回教育委員会予定 10月26日、27日

4 議事

議案第27号 伊豆市青少年の健全育成にかかわるスポーツ活動、文化活動、善行及び青少年指導者表彰に関する要綱の一部改正について

<社会教育課長より>

- ・要綱の名称等に記載されている「青少年指導者」の部分を「青少年指導・支援活動者」という文言に変更する改正である。この「支援活動者」は学校で花を植えたり等のボランティアの方々を想定しており、社会教育委員会において、このような方にもぜひ表彰の機会を与えてほしいという提案があったため、今回、改正案として提案する。

教育委員：支援活動者はどんな方が対象なのか。

社会教育課長：学校の花壇の植え付けや草刈りへの協力等、学校のボランティアをしている方々を想定している。

教育長：表彰の趣旨や対象範囲について、学校側にも知ってもらう必要がある。次回の校長会で説明をお願いしたい。

上記意見交換の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 28 号 伊豆市立中学校・義務教育学校合同部活動に伴う移動費補助金交付要綱の一部
改正について

<学校教育課長より>

- ・この要綱は単独の学校だけではチームの編成が困難な部活動において合同チームを編成し、練習を行う際の移動費を補助するものである。当初は自動車の片道料金相当額の支給としていたが、昨年12月に改正し、自動車での移動は往復距離×30円、路線バスで移動した場合はバスの片道運賃の額の支給とした。今回、地域づくり課で公共交通の利用促進のため、中学生にバスの回数券を交付してもらえることとなり、各学校間の路線バス移動については回数券が利用できるようになった。往復の回数券が発行されることにより、負担の軽減にも繋がってくるということで、今回の改正では路線バスの片道運賃分の補助を無くし、路線バス以外で移動した場合において、在籍する学校から合同練習会場までの往復、往路、復路のいずれかの距離×30円を補助する内容とした。

学校教育課長：例えば、行きは車を使い、帰りは回数券で路線バスを利用しても車で移動した片道分はこの補助金で対応できる。

統括監：バスで部活動に行きたいと申し出れば学校から回数券が支給される。生徒はこの回数券を使って路線バスを利用し、バス会社は使用した回数券を回収して市に対し、使用した金額分を請求する。通し番号が入っているので、使用しなかった分は返却する。

教育長：生徒が事前に貰いに行く手間はある。学校にはある程度ストックがあるのか。

学校教育課長：事務室にストックしている。

教育長：夏休み等、学校以外からも乗る可能性もあるがどうなのか。

教育部長：基本は学校間の移動である。自宅から直接行きたい場合は路線バスではなく、車を使ってもらうことになる。

教育長：より実態に合わせた改正になる。

上記意見交換の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 29 号 令和5年度準要保護児童生徒の就学援助資格の認定について

<学校教育課長より>

- ・生活状態が極めて悪いと認められる世帯に該当する別添に記載した1名を新たに準要保護児童生徒として認定する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 30 号 令和5年伊豆市議会9月定例会に提出する議案について

<学校教育課長より>

- ・令和7年3月で閉校となる天城中学校の敷地の借地部分について、所有者から売却の意向が示された。買収に必要な額を算定するのに必要な不動産鑑定を行うため、令和5年度一般会計歳出予算（第3号補正予算）で天城中学校管理運営事業500千円（委託料）の増額の予算案を9月定例会に提出する。

<学校教育課長より>

- ・土肥小中一貫校の学校用務員について、これまでは再任用職員が勤務していたが、退職の願いがあり、令和5年度はシルバー人材センターに委託することになった。シルバー人材センターとの用務員派遣業務委託は毎年10月に単価改定があるため半期ごとの契約となっているが、当初予算編成に間に合わなかったため、4月からの半期分は予備費を充当した。このたび10月からの単価が示されたため、10月から3月までの半期分について、令和5年度一般会計歳出予算（第3号補正予算）で義務教育学校一般事務事業946千円（委託料）の増額の予算案を9月定例会に提出する。

教育委員：市はその土地を買った方が良いのか。

教育部長：天城中学校の敷地の他の部分は市有地なので、購入した方が後々の使い勝手も良い。財政当局にも話をしたところ、不動産鑑定をしてほしいとのことだった。

教育委員：シルバー人材センターへの用務員派遣業務は、県のシルバー人材センターとの契約になるのか。

教育部長：まずは県のシルバー人材センター連合会と人材派遣の契約をし、その後、用務員派遣についての個別契約をする。年度の途中でシルバー人材センターの単価が改定されるため、半期契約としている。

上記意見交換の後、特に異議がなく、承認された。

5 報告・連絡事項

<社会教育課から>

社会教育課9月行事予定について

- ・社会教育課長より、9月の行事予定について説明する。

<学校教育課から>

伊豆市教育委員会自己点検・評価報告書について

- ・学校教育課長より、伊豆市教育委員会の自己点検・評価報告書の内容及び教育委員会評価委員会の評価項目等について説明する。

6. 意見交換

- ・伊豆中学校の職員室のデザインに関することや黒板等の備品について、意見交換を行った。

7. その他

- ・特になし

8. 次回教育委員会

- ・次回 令和5年9月26日（木）18時30分 教育委員会室

9. 閉 会 （鈴木教育長）